

【3年生の進路活動について】

○就労に関する事業所希望調査表の提出について

事業所希望調査表の提出がないと、事業所への雇用の打診を行うことができません。必ず事業所希望調査表の提出をお願いします。

《職場実習に関すること》

○職場実習を終了し、実習合格の評価をいただいた方

実習を行った事業所への就職を希望するかしないかを、事業所へ伝える必要があります。ご家庭で話をされてその結果を担当へお伝えください。学校側から、事業所へ話し合いの結果をお伝えします。

話し合いの結果、就職を希望するとなった場合、就職試験が設定され、履歴書を提出する必要があります。履歴書の作成は学校が指導しますが、志望動機の欄については、ご家庭でもお子様と一緒に考えていただければと思います。

○求人票について

実習終了後、事業所から雇用受入可能と返答があった場合、求人票の提示があります。求人票の内容を確認の上、就職試験を受験するかしないかを担当へご返答ください。

特に以下の内容について確認をお願いします。

勤務地 ・ 雇用形態（正社員か、契約社員か） ・ 勤務日、時間
給料（賞与の有無） ・ 保険の種類 ・ 通勤手当の有無

※事業所によっては、求人票の提示がなく雇用契約締結の場合もあります。

○療育手帳等の更新について

手帳の更新年月の確認をお願いします。

更新ができていない場合、入社試験を受験できない可能性があります。

更新年月を確認の上、速やかに更新を行ってください。

○事業所までの通勤について

事業所までの通勤の際、バス停の勘違いから始業時刻に遅刻した事例が起きています。下記の事例を参考にされて、通勤方法の確認を確実に行ってください。

※裏に続きます。

【事例】

「別府二丁目」バス停で下車すべきところ、一つ手前の「別府一丁目」で下車してしまい、事前に確認した場所と違っていたため、遅刻してしまいました。本人は「別府」という言葉に反応してしまい、「別府一丁目」と「別府二丁目」が混同してしまったようです。

【1・2年生の進路活動について】

6月27日(木)～28日(金)に、1・2年生の生徒・保護者を対象とした進路三者面談を行いました。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。各学年の就業体験に向けて、着実に準備を進めていきたいと思っております。

《2年生の就業体験について》

(現在)

希望事業所への就業体験打診を行い、体験受入可能と返答をいただいた事業所から、随時体験を実施します。希望調査表が未提出の方は、速やかに提出をお願いします。

○就業体験に関すること

就業体験の際は、事前打合せと体験最終日は、保護者の同席を、是非、お願いします。体験先の雰囲気や、お子様の社会人に必要な能力・資質について、事業所から直接伺うことができるいい機会になります。

(今後)

希望事業所への就業体験打診 → 体験受入可能ならば、事前打合せ
→ 体験

《1年生の就業体験について》

進路三者面談において、職場実習についての希望を確認し、「一般企業への就業体験」又は、「就労継続支援事業所への体験を希望し、体験先の希望がある」を選択した生徒は、面談時に「1年就業体験事業所調査※一般企業体験希望者」又は、「就労継続支援事業所で体験先の希望がある方」をお渡ししています。ご家庭で、お子様と、希望体験先や希望職種等について、しっかり話していただき、8月26日(月)までに書類の提出をよろしくお願いいたします。

【今後の進路に関する主な行事】

- 7月29日(月) 2年生就業体験開始(受入事業所が決まり次第随時実施)
 - 8月21日(水) 2年生アマゾンジャパン合同会社就業体験開始
 - 9月中旬以降 3年生就職試験開始
 - 9月30日(月) 1年生就業体験開始(受入事業所が決まり次第随時実施)
 - 11月28日(木) 2年生ハローワーク見学会
- ※3年生職場実習 受入事業所が決まり次第随時実施中